

事業報告

第5期

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

S G Hふぁみりー共済会（以下「共済会」という）では、2019年度から2021年度までを「共済会 Phase 2」として「会員のニーズ・ウォンツに応えるサービスメニューの追加・充実」を3か年の運営方針として定め、「会員・ご家族にとってのわかりやすさと利便性の向上」「会員のニーズ・ウォンツに応えるサービスメニューの提供」「会員に向けた制度の周知・利用促進」の3点を重点施策に掲げました。

共済会 Phase 2の2年目となる2020年度は、「会員目線に立った広報の実施」「会員からさらに喜ばれるメニューへの進化」「多様なアプローチによる周知活動」「安定した運営体制の構築」の4点に取り組んでまいりました。

2020年6月には、株式会社労務研究所が主催する「ハタラクエール（福利厚生表彰・認証制度）」において、福利厚生の充実・活用に力を入れている企業の中でも特に優れた取組みを行う法人「優良福利厚生法人（総合）」に、S Gホールディングス株式会社が認証されました。

本認証にあたりましては、主に共済会が提供する福利厚生サービスが従業員のニーズに対応したものであり、かつ充実していることが評価されました。

共済事業の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）拡大による外出自粛下における対応策として、「E N J O Y給付金」の給付対象に飲食の出前やテイクアウトでの利用を追加しました。また、「ベビーシッター利用給付金」及び「不妊治療給付金」の2019年度分利用期限を2020年4月末日まで1か月拡大しました。

また、会員からさらに喜ばれるメニューへの進化の取組みとして、「資格取得祝金」の対象資格の大幅な拡大を実現しました。法人会員各社（以下「各社」という）に対して推奨資格に関するアンケートを実施し、新たに大型及び中型自動車免許の取得についても区分Aの対象に追加する等、難易度だけでなく取得にかかる日数や費用等の要素も考慮しました。

その他給付金のさらなる利用促進を図るため、給付条件の緩和や期限拡大といった特別対応の周知を積極的に実施しました。また、新規会員に向けた説明動画を制作し各社に配布しました。新入社員研修における説明ツールとして活用することで説明事項の統一化が図れ、内容の偏りや抜け漏れを防ぐとともに、各社の負担軽減に繋がりました。

このように、社会情勢の変化や会員のニーズに対して、会員目線での取組みを迅速に打ち出すとともに、広報ツールを活用し会員への周知に努めました。

安心の面につきましては、2020年4月より会員が任意で加入できる新たな保険制度として「SGHふぁみりー共済会おすすめ団体保険」を導入しました。制度導入により、10種類の保険商品に44%割引で加入できることから、2020年度は約1万人の新規加入実績をもたらしました。

災害補償共済事業の状況につきましては、「令和2年7月豪雨」による大規模な土砂災害のほか、2020年12月から2021年2月にかけて広い範囲で暴風雪災害等が発生しましたが、日本本土への台風上陸は12年ぶりにありませんでした。

この結果、災害補償共済金の申請件数は50件（前年同期比72.4%減）となりました。なお、近年増加傾向にある激甚災害の発生を念頭に置き、確実な共済金給付原資の確保を目的として、2020年4月より会員一人当たりの積立金を従来の月額50円から月額100円に増額しました。

この結果、第5期の収支状況につきましては、経常収益は、共済会会費収入11億8,192万7千円（同1.1%増）、災害補償共済金収入7,844万2千円（同111.5%増）、合わせて経常収益合計12億6,037万円（同4.5%増）となりました。

経常費用は、2020年4月に導入した共済会おすすめ団体保険料8,381万6千円（同108.2%増）、災害補償共済金積立拠出金7,844万2千円（同111.5%増）、福利厚生サービス利用料（えらべる倶楽部会費）1億1,855万3千円（同49.3%増）等の要因により8億8,909万8千円（同22.4%増）となり、当期純利益は2億4,539万6千円（同17.3%減）となりました。

会員数の状況（単位：人）

会員区分	対象者	2020年3月末	2021年3月末	人数増減
A会員	役員・正社員・準社員及び定年年齢未満の嘱託社員	44,870	46,090	1,220
B会員	定年年齢未満の契約社員・臨時社員・パートナー社員等	17,098	19,299	2,201
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	808	983	175
P会員	2011年度以降にSGホールディングスグループ（以下「SGHグループ」という）法人を定年退職又は定年年齢を超えて嘱託社員契約を終了した方	63	67	4
合計		62,839	66,439	3,600

共済事業の状況（単位：件）

給付メニュー		第4期	第5期（当期）	前期比
		自2019年4月1日 至2020年3月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日	
慶弔見舞金等	結婚祝金（本人・子）	1,601	1,449	90.5%
	出産祝金	1,813	1,804	99.5%
	弔慰金（本人・配偶者・親・子）	1,191	1,330	111.7%
	傷病見舞金	457	698	152.7%
	小計	5,062	5,281	104.3%
共済会オリジナル給付金	入学祝金	1,419	1,299	91.5%
	ENJOY給付金	46,235	45,201	97.8%
	スポーツ大会給付金	562	137	24.4%
	資格取得祝金	1,057	672	56.2%
	ベビーシッター利用給付金	64	87	135.9%
	ホームヘルパー利用給付金	32	74	231.2%
	不妊治療給付金	138	143	103.6%
	介護休業共済給付金	12	7	58.3%
	小計	49,519	47,620	96.2%
	合計	54,581	52,901	96.9%

（注）下記の給付における増減要因は感染症拡大によるものであります。

1. スポーツ大会給付金は、大会・イベント等の中止により前期比24.4%となりました。
2. 資格取得祝金は、試験の中止等により前期比56.2%となりました。
3. ベビーシッター利用給付金の特別対応期間における利用申請は22件ありました。これにより前期比135.9%となりました。

災害補償事業の状況（単位：件）

給付メニュー	第4期	第5期（当期）	前期比
	自2019年4月1日 至2020年3月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日	
火災共済金	7	6	85.7%
災害共済金	174	43	24.7%
地震共済金	0	1	—
合計	181	50	27.6%

当事業年度における運営状況及び広報活動

①事務局運営体制の高度化

2020年4月に制定した内部統制文書に基づき、諸細則の改定を行ったほか、2021年1月から3月にかけてはS Gホールディングス株式会社内部監査部による業務チェックが実施されました。結果は特に指摘事項はなく、全体的に適正な業務体制及び運用が出来ている旨の評価をいただきました。今後においても現状の運営体制を維持した上でさらなる高度化を図るべく、内部統制文書の見直し並びに事務局内の教育体制の充実に向け取り組んでまいります。

感染症流行への対策として、S G Hグループの方針に則り、事務局内においては2020年4月より在宅勤務を実施し、会議体はW e b開催に切り換えるなど感染防止対策の徹底を図りました。

②広報活動

感染症が拡大する中でも会員に安心してサービスをご利用いただくため、「E N J O Y 給付金」の給付条件の緩和や期限拡大といった特別対応について周知活動を行いました。

また、「S G Hふぁみりー共済会おすすめ団体保険」につきましては、保険加入者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施したほか、S G Hグループポータルサイト上のお知らせや各社社内報を通じた広報活動を行いました。

さらに、S G Hグループ外部の企業からの協力に基づくサービスとして、「会員限定のお得なサービス」を積極的に展開したほか、福利厚生イベントと関連した「V R ゴーグルプレゼントキャンペーン」を実施するなど、以下の媒体を通じて周知を図りました。

- ・ S G Hポータルサイト上お知らせ
(2020年5月、7月、8月、2021年2月、3月)
- ・ S G H E A D L I N E (2021年3月)
- ・ ふれあい
(2020年7月、8月、2021年1月、2月、3月)
- ・ H I K Y A K U
(2020年4月、5月、6月、9月、10月、2021年1月、3月)
- ・ フィルダertimeズ (2020年6月、7月、2021年1月)
- ・ 結 (2020年5月、8月、2021年1月)
- ・ 共済会L I N Eアカウントからの情報発信 (24回)
- ・ 会員専用サイト「ふぁみりんく」への情報掲載 (適宜)

③ 福利厚生イベント

感染症拡大に伴い、2020年度に予定していた次の集合型イベントを中止しました。

- ・ウォーキングアプリを利用した健康保持増進イベント
- ・劇団四季の貸切り観劇イベント

これらの代替企画として、会員やご家族に自宅で楽しめる新たなサービスを提供するため、「SGHグループ 親子で周遊バーチャルツアー」を企画しました。360°バーチャルリアリティ動画を用いたプログラムにより臨場感あふれる疑似体験を演出するとともに、創業の振り返りや現在の事業内容、最新鋭の物流施設などの紹介を通じて、SGHグループの魅力を存分に感じていただくオンラインツアー等、合計5本の動画を2021年3月下旬より「ふぁみりんく」上にて配信しました。

④ 共済会OB&OG会

感染症予防の観点から会員の安全を最優先し、OB&OG会交流会を中止しました。これに伴い、交流会中止の案内に合わせて、2020年8月にP会員を対象に共済会ノベルティグッズを進呈する特別対応を実施しました。

また、会報誌「あおぞら便り」にてコロナ禍でもご利用いただける有益な情報を提供したほか、2021年1月にS会員及びP会員に共済会ノベルティグッズを進呈するなど、会員満足度の向上に努めました。

- ・会報誌「あおぞら便り」を発行（2020年5月、8月、11月、2021年1月）

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況（単位：千円）

区分	第4期	第5期（当期）
	自2019年4月1日 至2020年3月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
経常収益	1,205,979	1,260,370
経常利益	296,958	245,466
当期純利益	296,722	245,396
総資産	2,124,367	2,619,249

(5) 対処すべき課題と来期の取組み

共済会では、中期事業運営方針「共済会 Phase 2」の最終年として 2021 年度の取組みを定めました。

① 必要な情報にアクセスしやすい仕組みの構築

2022 年 4 月のリリースに向け、共済会会員専用サイト「ふぁみりんく」の改修を進めてまいります。学生の就職先を選ぶポイントとして「福利厚生の実感」が重視される中、改修後は S G H グループ外の方にも閲覧いただけるページを増やし、充実した福利厚生を実感いただけるサイト構成を目指します。また会員とご家族向けのページにつきましても、より分かりやすく、より使いやすいサイトへの刷新を図ります。

② 会員の声を反映したメニューへの進化

真に喜ばれるサービスメニューの実現に向けて、2021 年 2 月に W e b アンケートを実施しました。本アンケートの結果を基に会員目線に立ったサービスの導入やメニューの改善等を実施し、「共済会 Phase 3」に繋げてまいります。

③ S G H グループと連携した柔軟な周知による利用促進

引き続き多様なアプローチによる周知活動を継続実施し、サービスメニューの利用促進を図ります。共済会の認知度を向上させるとともに、S G H グループの方針に合わせオンラインツールを用いた柔軟な周知活動を実施してまいります。

また、S G H グループ社内広報のデジタルプラットフォーム化の取り組みに鑑み、共済会ガイドブックにつきましても冊子形式での発行からデジタルガイドブックへの移行を進めてまいります。

④ 「共済会 Phase 3」に向けた共済会の在り方検討

共済会運営開始から 4 年が経過し、2021 年度は中期事業運営方針「共済会 Phase 2」の最終年となります。2022 年度からの「共済会 Phase 3」では、「社会の情勢・会員のニーズ・ウォンツを先取りした制度の充実」を運営方針と定め、会員に実施したアンケートの分析結果に基づき、課題を抽出し改善していくことで、会員の利便性向上及び S G H グループの人事施策への貢献度の向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

(7) 主要な事務所 (2021年3月31日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂2丁目2-8
------------	----------------

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4	△1	45.3	16.0

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 上記平均勤続年数は、SGHグループ内での勤続年数を通算しております。

3. 共済金給付サービスに関する受付、データ管理及び経理事務等については、SGシステム株式会社に業務委託しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他当法人の現況に関する重要な事項 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 役員に関する事項

(1) 理事及び監事の状況（2021年3月31日現在）

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	松本 秀一	S Gホールディングス株式会社 取締役 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 代表取締役社長 佐川林業株式会社 代表取締役社長
業務執行理事	阿比野 隆義	
理事	中島 俊一	S Gホールディングス株式会社 取締役
理事	山本 竜彦	
理事	栗和田 武	
理事	吉原 通之	
理事	山田 誠	
監事	新本 朋斉	
監事	高橋 聡	

- (注) 1. 理事山内睦人氏は、2020年6月18日付で退任しました。
2. 理事鈴木規益氏は、2020年6月18日付で辞任しました。
3. 理事中屋博順氏は、2020年6月18日開催の第4回定時社員総会において理事に選任され、同日付で就任しました。
4. 理事栗和田武氏は、2020年8月28日開催の臨時社員総会において理事に選任され、2020年9月1日付で就任しました。
5. 理事中屋博順氏は、2020年9月30日付で辞任しました。

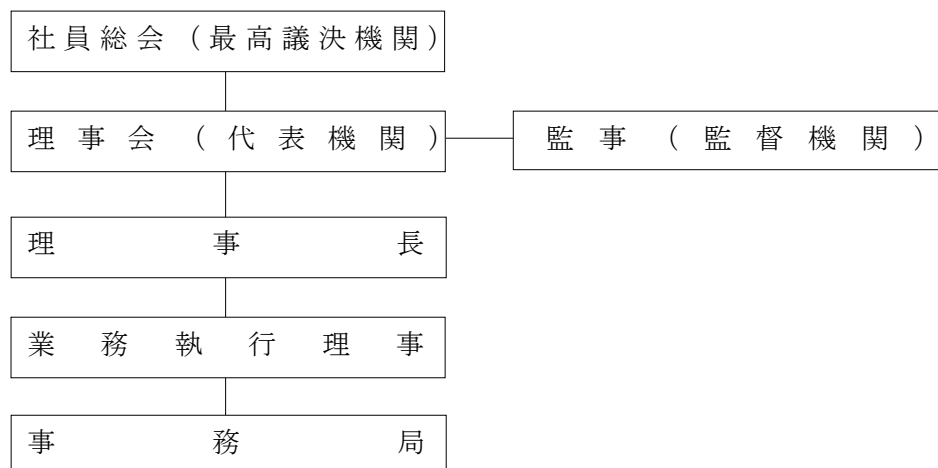
(2) 責任限定契約に関する事項

当法人は、理事監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限りません。）又は監事との間で、1,000万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 理事及び監事の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGHグループ 13社と定め法人会員とし、毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※SGHグループ 13社 (2021年3月31日現在)

SGホールディングス株式会社	SGアセットマックス株式会社
佐川急便株式会社	佐川アドバンス株式会社
SGムービング株式会社	SGモータース株式会社
株式会社ワールドサプライ	SGシステム株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	SGフィルダー株式会社
SGHグローバル・ジャパン株式会社	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部
SGリアルティ株式会社	

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として次のとおりSGホールディングス株式会社の内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ一層実効性のある内部統制の体制整備に努めてまいります。

(1) 理事並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び従業員の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する。
- ② 当法人は、理事及び従業員が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、次の事項に取り組む。
 - イ. コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。
 - ロ. SGHグループの「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。
 - ハ. SGHグループの「倫理・行動規範」を理事及び従業員の行動指針とする。
 - ニ. 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。
- ③ 当法人は、法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてSGHグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。
- ④ 当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある法人として、反社会的勢力の排除に関し、次のとおり定める。
 - イ. 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
 - ロ. 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。
 - ハ. 反社会的勢力に対しては、SGホールディングス株式会社や外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、理事及び従業員の安全確保を最優先する。

(2) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。
- ②当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。
- ③上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ②当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

(4) 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ①理事及び従業員は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ．当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ．内部通報制度による通報の状況
 - ハ．その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項
- ②当法人は、理事や従業員が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

当法人は、S G Hグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」により、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

(6) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監事は、法令等に定められた権限を行使し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ④ 監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告しました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきまして、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

附属明細書

第5期

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

1 理事及び監事についての兼務の状況（2021年3月31日現在）

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
理事	中島俊一	S Gリアルティ株式会社	取締役
理事	山本竜彦	佐川ヒューモニー株式会社 S Gモーターズ株式会社	取締役 取締役
監事	新本朋斉	佐川グローバルロジスティクス株式会社 S G Hグローバル・ジャパン株式会社	取締役 取締役

（注） 1. 上記のほか、事業報告「2 役員に関する事項」に記載のとおりです。